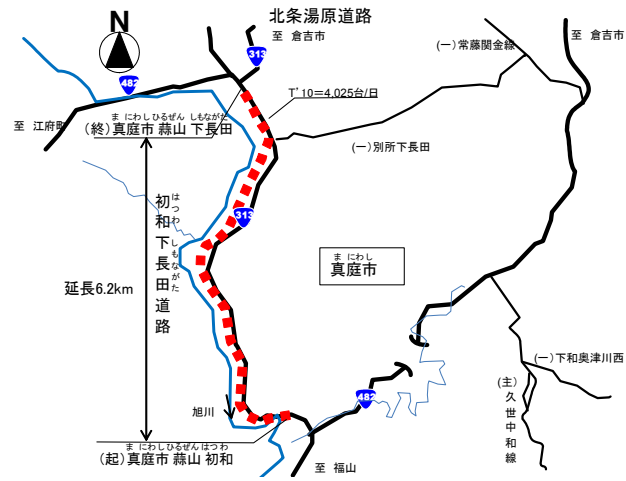


再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・技術課
担当課長名：東川 直正

事業名	地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号初和下長田道路	事業区分	一般国道	事業主体	岡山県
起終点	自：岡山県真庭市蒜山初和 至：岡山県真庭市蒜山下長田			延長	6.2 km
事業概要					
<p>北条湯原道路は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を相互に連絡し、地域の交流を図るとともに、中国横断自動車道岡山米子線、山陰自動車道と一体となり広域交通ネットワークを形成する地域高規格道路である。</p> <p>そのうち、一般国道313号初和下長田道路は、現在事業中の倉吉道路、倉吉関金道路とともに北条湯原道路の一部を構成する道路であり、真庭市蒜山初和から蒜山下長田までの延長約6.2 kmにおいて、線形不良、幅員狭小箇所の解消を行うものである。</p>					
H24年度事業化		都市計画決定なし		H25年度用地着手	
H25年度工事着手					
全体事業費		約34億円		事業進捗率	
		約84%		供用済延長	
		— km			
計画交通量		約4,400台/日			
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益	
	(事業全体) 1.04	(残事業/事業全体) 11/40億円		(残事業/事業全体) 42/42億円	
	(残事業) 3.7	(事業費：4.4/33億円 維持管理費：6.8/6.8億円)		(走行時間短縮便益：33/33億円 走行経費減少便益：8.1/8.1億円 交通事故減少便益：0.2/0.2億円)	
基準年：平成30年					
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量		：B/C=0.9~1.2(交通量 ±10%)		(残事業) 交通量	
事業費		：B/C=1.0~1.1(事業費 ±10%)		事業費	
事業期間		：B/C=1.0 (事業期間±20%)		事業期間	
		：B/C=3.3~4.1 (交通量 ±10%)		：B/C=3.6~3.9 (事業費 ±10%)	
		：B/C=3.6~3.7 (事業期間±20%)			
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な交通の確保（線形不良、幅員狭小区間、道路防災要対策箇所の解消により、冬期を含めた通年での円滑な交通を確保を図る。） ・広域交通ネットワークの構築（広域交通ネットワークを形成し、鳥取県中部地域と岡山県真庭地域の連絡を強化することで、交流の促進や産業振興、周遊観光促進を図る。） ・安全で安心できるくらしの確保（真庭地域北部から二次医療施設（鳥取県立厚生病院）へのアクセス向上を図る。） ・災害への備え（県の第一次緊急輸送道路、中国版くしの歯ルートとしての機能と信頼性の向上を図る。） 					
関係する地方公共団体等の意見					
真庭市、鳥取県倉吉市など、関係2市1町の首長、議会議長で構成される「一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会」や、5市2町1村の首長、議会議長で構成される「国道313号整備促進期成会」等から早期整備に対する要望が強く、早期完成が望まれている。					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
平成25年6月に鳥取県において北条湯原道路の一部である倉吉道路のうち約3.3 kmが供用開始され、残る区間も平成30年代後半の供用開始を目指している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率100%、事業進捗率約84%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
残る改良工や橋梁工等を推進し、早期供用開始を目指す。					
施設の構造や工法の変更等					
建設発生土の有効利用により工事コストの縮減に努めている。					
対応方針		事業継続			
対応方針決定の理由					
事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果の投資効果も確保されているため。					

事業概要図



凡例	
開通済	—————
事業中	■■■■■■■■■■
調査中	□□□□□□□□

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。